

令和6年12月2日

関市選挙管理委員会会議録

場所：関市役所5階 5－1会議室

○議事日程

令和6年12月2日（月曜日）午前9時00分 開議

- （ 1 ） 議案第43号 選挙人名簿の登録の抹消について
- （ 2 ） 議案第44号 選挙人名簿の定時登録について
- （ 3 ） 議案第45号 選挙権を有する者の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について
- （ 4 ） 議案第46号 岐阜県知事選挙のポスター掲示場の総数の減少に関する協議について
- （ 5 ） 議案第47号 岐阜県知事選挙のポスター掲示場の設置場所について
- （ 6 ） 議案第48号 岐阜県知事選挙の投票所入場券の交付について
- （ 7 ） 議案第49号 岐阜県知事選挙に使用する選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間について
- （ 8 ） 議案第50号 岐阜県知事選挙の不在者投票用紙等の郵送開始日について
- （ 9 ） 議案第51号 岐阜県知事選挙の投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの場所及び日時について
- （10） 議案第52号 岐阜県知事選挙の投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの執行要領について
- （11） 議案第53号 岐阜県知事選挙の開票立会人のくじを行う場所及び日時について
- （12） 議案第54号 岐阜県知事選挙の開票立会人のくじの執行要領について
- （13） 議案第55号 岐阜県知事選挙の啓発事業計画について
- （14） 議案第56号 あらかじめ選挙管理委員会の承認する事項

○出席委員

委員長	篠田 嘉弘
委員長職務代理	紀藤 昌行
委員	中西 貞美
委員	北瀬 美幸

○欠席委員

なし

○委員以外の出席者

財務部長	水野 一生
選挙管理委員会事務局長	松田 典人
同事務局書記	亀山 昌孝
同事務局書記	中村 伸彰

令和6年12月2日午前9時00分開会。

○事務局長 それでは、ただ今より関市選挙管理委員会を始めさせていただきます。

○委員長 （あいさつ）

○事務局長 それでは議事に入らせていただきます。委員長に議事進行をお願いいたします。

○委員長 では、議案の審議に入ります。（議案第43号 選挙人名簿の登録の抹消について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第43号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第44号 選挙人名簿の定時登録について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第44号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第45号 選挙権を有する者の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第45号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第46号 岐阜県知事選挙のポスター掲示場の総数の減少に関する協議について）を議題とい

たします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第４６号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第４７号 岐阜県知事選挙のポスター掲示場の設置場所について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第４７号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第４８号 岐阜県知事選挙の投票所入場券の交付について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第４８号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第４９号 岐阜県知事選挙に使用する選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第４９号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第５０号 岐阜県知事選挙の不在者投票用紙等の郵送開始日について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第 5 0 号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第 5 1 号 岐阜県知事選挙の投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの場所及び日時について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第 5 1 号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第 5 2 号 岐阜県知事選挙の投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの執行要領について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第 5 2 号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第 5 3 号 岐阜県知事選挙の開票立会人のくじを行う場所及び日時について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第 5 3 号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第 5 4 号 岐阜県知事選挙の開票立会人のくじの執行要領について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第５４号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第５５号 岐阜県知事選挙の啓発事業計画について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第５５号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第５６号 あらかじめ選挙管理委員会の承認する事項）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第５６号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。本日の議題はこれで終了します。次に事務局から連絡事項をおねがいします。

○亀山書記 （今後の予定について説明）

○事務局長 以上です。

○委員長 それでは、これで本日の委員会を終了します。みなさんご苦労様でした。

午前９時４５分 閉会